

令和3年8月19日

保護者の皆様

東広島市立豊栄中学校長 石川 直之

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の基準について（お知らせ）

このことについて、東広島市教育委員会教育長から、通知がありました。
東広島市では、希望する12歳以上の生徒についての新型コロナワクチン接種が実施されておりますが、このワクチン接種に係る出欠等の取扱いについては次のとおりです。

1. 生徒がワクチン接種を受ける場合

生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合の出欠の取扱いについては、期日や場所の選択が困難であり、かつ、接種場所までの移動に長時間を要することが想定されるため、「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、出席停止とします。

2. 副反応が出た場合

副反応であるかに関わらず、接種後、生徒に発熱等の風邪の症状がみられるときには、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止とします。